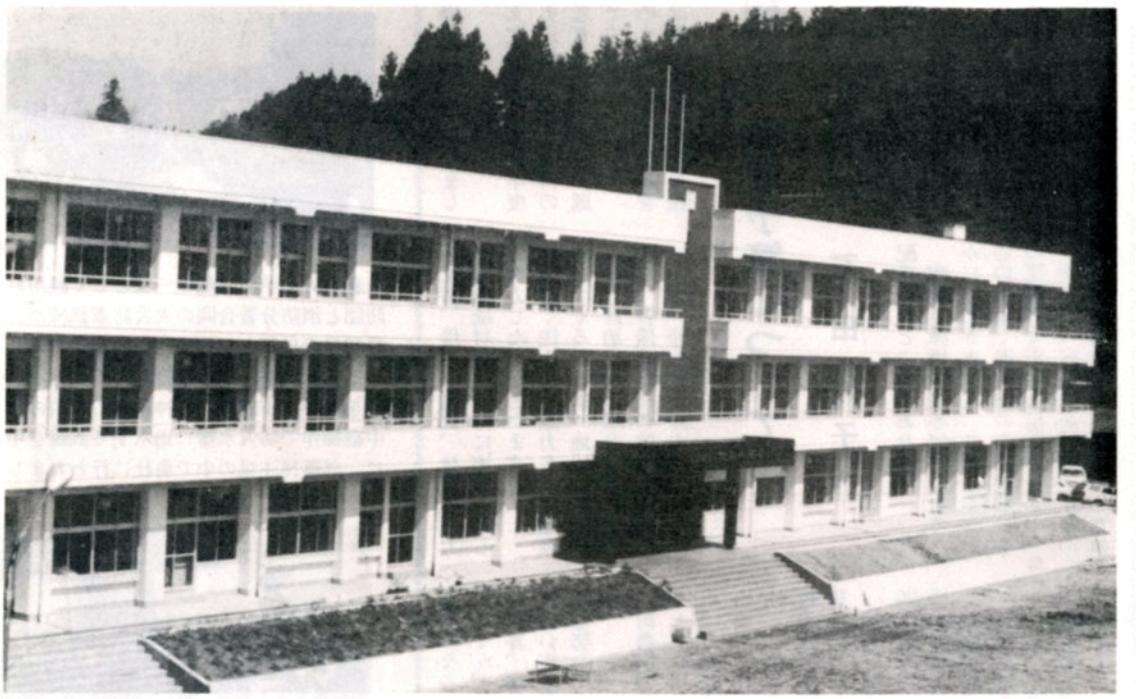
広報
さめがわ
昭和56年
4月号
No. 328
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

村の中心地に完成した義務教育の殿堂



鮫川小学校の校舎は昭和33年度の木造建築で、資材難時代の影響で老朽化が進み、危険校舎に指定されていました。

村は昭和54年度から改築の工事を起し、昭和55年度をもって全工事を完成しました。

新校舎は鉄筋コンクリート構造３階建、白亜のスマートな近代建築で堅牢そのもの、電気防災の設備、給排水衛生の設備も完璧で、中心校にふさわしい偉容を備えております。

内部の普通教室、特別教室にも新しい工夫をこらしてあり、これからの活発で効率的な教育活動が村民から期待されます。

- ⊙ １日～30日　河川美化月間
- ⊙ ６日～15日　春の全国交通安全運動
- ⊙ 29日　春季清掃、道路愛護、火防督励

今月の人口

（４月１日現在）　前月比

人口	5,541	(－96)
男	2,756	(－45)
女	2,785	(－51)
世帯	1,135	(－15)



役場前の高台に、白い鉄筋構造の新しい建物が村民の皆様にお目見えしました。郡内で初めての歴史民俗資料館です。郷土文化の振興を目ざし、民俗資料や古文書、考古資料などを収蔵展示し、図書館も兼ねる施設です。



春の火災予防運動の一環として鮫川村消防団と消防分署合同の火災防禦訓練が、3月13日の早朝火打石地内で実施されました。

この朝は厚い氷雪を打割って防火水槽の水を利用する訓練、石神地内の殿川の水を中継操作で防火水槽に送水する訓練を中心に、部落民注視の中で勇壮に行われました。



岩野草婦人自衛消防隊の総会で新年度の活動方針などが協議されました。この消防隊には先に日本消防協会から小型の消防ポンプが交付されています。

村政のあゆみ (24)

昭和五六年度予算について

村長　石田卯子八

冷害と雪害の対応に忙殺された昭和五五年度を送り、ここに昭和五六年度を迎えました。

新年度の行政諸施策を盛った昭和五六年度予算案は、三月定例村議会で審議され、三月一二日に成立しました。

今年は前年度異常気象による冷害雪害のあとをうけ、その復旧と住民生活安定のためにも最大の努力が望まれる年であります。

予算編成の方針には先づ豊かな活力ある人づくりを進めるため、生涯教育の一貫性を確立し地域文化の振興に努めることをあげております。

教育施策では幼稚園教育の充実を図ること、施設では遠隔集落屋内運動場の建設を計画しました。

また郷土文化振興のため前年度建築した歴史民俗資料館の資料の収集展示を急ぎ、開館の運びに進めたい考えです。

次に住民のくらしを守り福祉を高めることは最も重要な行政課題であります。

児童、母子、老人、身障者の方々の福祉対策には特に充実を期して努力したいと思います。

明るく住みよい魅力ある居住環境をつくることは、地域に密着した地方自治行政の眼目でありますから、各種道路網の整備改良については、節約型予算の中でも十分配慮したところであります。

防災、環境衛生等何れもおろそかにはできません。これらを含め心の福祉、温か味のある地域社会の建設こそ重要な目標であります。

次に村の産業生産構造、足腰の強い産業構造の確立が村づくりの基本になることはいうまでもありません。新農構計画による構造改善、基盤の整備、気象災害に強い畜産業の拡大振興などに鋭意努力することにしております。

新農構では農業者トレーニングセンターの建設を予定しました。この施設は村民体育館的性格をもち村人の健康と体力を増強し、相互親和の機会をつくり教養研修の場としても機能するものであります。

村の一般会計予算は一六億二、四〇〇万円で規模は抑制型、村債を前年より四・八%減じて健全財政を目ざしました。

特別会計も同様の方針で編成してあります。執行面では皆様の理解あるご協力をおねがいいたします。

おくやみ

	年令	世帯主
三月		
戸倉	関根	一68歳関根孝之助
中山	芳賀	タツ100歳芳賀忠治
新宿	鈴木	一55歳鈴木マツイ
鬼越	円井	七平76歳円井七之助
酒垂	石井慶次郎83歳石井	久
関口	藤田	ナカ78歳藤田好幸
内ケ竜	宗田	幸雄59歳宗田 稔
上野町	吉田	良一30歳吉田ハツエ
前沼	青戸	要68歳青戸良一
鍬木田	我妻	マツ88歳我妻清一

おめでた

三月

蕨ノ草	諸橋	明美 父諸橋正則
西	高坂	正紀 父高坂 登
名下	須藤	早紀 父須藤 健
余所内	関根	弥生 父関根勝久
中沢	根本	美好 父根本吉郎
草牛	鈴木由利子	父鈴木利己
真坂	金沢かおり	父金沢一四
落合	本郷	亜記 父本郷臣夫

交通事故相談

4月24日

午前10時～午後3時

棚倉町中央公民館

助役に 坂本恵司さん再任される

村の助役に四月一日付で議会の同意を得て坂本恵司さんが再任されました。

坂本さんは昭和五二年四月一日から五六年三月三一日まで（四年間）一期勤められ、このたび再任されたもので、任期は昭和六〇年三月三一日まで四年間です。

新しい区長、区長代理さん 保健委員さん 決まる

昭和五六年四月一日付で、新しい区長、区長代理、保健委員が議会の同意を得て選任されました。

任期は昭和五六年四月一日から昭和五八年三月三一日までの二年間です。

⊙区長

赤坂西野区　鈴木　春吉
西山区　阿久津光翁（再）
赤坂中野区　鈴木　市治
赤坂東野区　早川　光久（再）
石井草区　松本　栄一
富田区　蛭田　藤留
渡瀬区　鈴木　清司
青生野区

⊙区長代理

赤坂西野区　矢吹　一二
西山区　生田目　芳
赤坂中野区　鈴木　輝男
赤坂東野区　石井　輝二（再）
石井草区　坂本　行正
富田区　山形　美保
渡瀬区　大竹　光寿
青生野区

⊙保健委員

赤坂西野区　江田　一夫
西山区　関根　初男
赤坂中野区　円井　栄一
赤坂東野区　前田　勝男（再）
石井草区　鷲野谷敏男
富田区　蛭田　晃（再）
渡瀬区　長久保一進（再）
青生野区

消防団長に 関根正一さん

四月一日付で消防団長に関根正一さんが任命されました。

関根さんは昭和二八年に鮫川村消防団に入団、先に副団長を四年勤められ、このたび消防団の推せんに基づき団長に任命されたものです。

また、副団長及び分団長は次のとおり関根団長から任命されました。

副団長　松崎　清次（再）
副団長　岡部　伝
第一分団長　須藤　泰助
第二分団長　阿久津国市
第三分団長　松本　定吉
第四分団長　小松　幸一
第五分団長　前田　栄
第六分団長　生田目定之助
第七分団長　岡部　勝正





鮫川村では３月定例村議会終了後、新年度の補助事業等獲得のため石田村長、芳賀議長を先頭に、議員全員二班に別れて県庁の各部課に陳情を行いました。





参議院農林水産委員会の雪害調査団は、３月11日わが村を訪問され石田村長、紺野林業事務所長の現地案内をうけ被害状況の説明をきき、山村開発センターで県南地方町村長を代表する石田村長の陳情を聴取されました。





心身ともに健やかに、不屈の根性を鍛えられて92名の鮫川中学校の卒業生が校門を去ることになりました。

進学率は89%余に進み大部分が高校生活に入ることになりますが、壇の岡で学び取った知性体力を十分発揮して頑張って下さい。

渡瀬・富田・青生野地区地集電話の一般化

4月30日　午後2時

市内局番8局(世々麦)と9局(前沼)が誕生

市外局番は02474に！

渡瀬、富田、青生野地区の地集電話が、四月三〇日午後二時から一般電話に切り替えられます。

これに伴ない村内の電話はすべて一般電話になり、村内の電話番号の一部、並びに電話のかけ方が変ります。

市外局番は〇二四七四九から〇二四七四になり、村内にかける場合でも市内局番が必要になります。

鮫川交換局（本局・前沼）は九局に、青生野交換局（分局・世々麦）は八局になります。

切り替えと同時に電話番号が変更になりますので、別にお配りする臨時電話帳でお調べのうえ、おかけ下さい。

塙町、矢祭町の市外局番も〇二四七四で鮫川村と同じです。

市外局番が同じであっても塙町矢祭町へおかけになる場合は市外局番〇二四七四をまわしてから電話番号をダイヤルしないと接続されませんのでご注意下さい。



地集電話の場合は定額料金でしたが、一般電話に切り替え後は市内通話三分ごとに一〇円と次の基本料金になります。（古殿電報電話局）

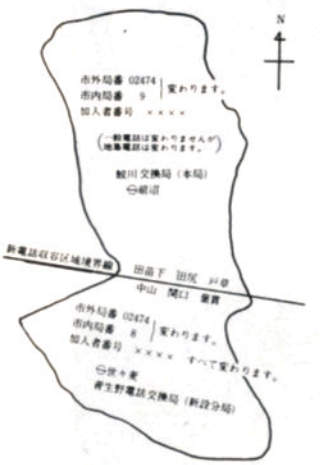


鮫川保育所の修了式。所長先生からお別れのあいさつをうける幼児たち。元気な中にもチョッピリさびしそうな表情が見えます。



鮫川幼稚園では３月24日に卒園式を行いました。園児たちは元気よくお別れの歌をうたい、小学校一年生に進んで行きます。

鮫川村電話収容略図



※　青生野電話交換局ができると、すべての電話に市内局番がつきます。

（たとえば、村役場に電話をかけるときは(9)3111とダイヤルを回すようになります。）

通話料金は度数料金制に

区別＼種別		単独電話	共同電話	
		営業用	家庭用	
秘話式		二、〇〇〇円	一、四〇〇円	
普通式		一、七〇〇円	一、二〇〇円	
秘話式	普通式	一、三〇〇円	九〇〇円	

足型（ストップマーク）の頒布について

福島県では、昭和五六年交通安全運動の年間重点目標の一つとして足型（ストップマーク）を普及推進することになりました。

これは、子供が道路に出るときまたは横断するとき、必ず一旦立ち止まり安全を確認する習慣を身につけるため、県内全域の家庭に足型（ストップマーク）を普及させ、子供のとび出し等による交通事故を防止しようとするものです。

このマークは、福島県の交通安全年間スローガン「安全はあなた自身がつくるもの」の趣旨に添って、各個人が購入して設置するものです。

◎設置場所

足型（ストップマーク）は下図のデザイン（たて三〇センチ×よこ二四センチ、四色刷）で、自宅から道路に出る直前の場所、横断歩道設置場所の道路端（歩道がある場合は、車道寄りの歩道部分）等、子供のとび出しやすい部分に設置（貼付）する。

砂利道等で設置しにくいときは板等に貼り付けて出入口に立ててもよい。

なお、道路に設置することについては国、県、村道とも管理者に了解を得ています。

※　足型（ストップマーク）の材質はビニールで裏にのりが付いています。

◎申し込み方法

足型（ストップマーク）は村交通対策協議会で取扱っています。定価は一枚五〇〇円です。購入希望の方は文書または電話で申し込んで下さい。

◎申し込み先

村役場総務課交通事務担当者までお願いします。

電話　(九)　三一一一　(内)一五









上は新築落成した村の中心校鮫川小学校新校舎の全景。中は広々と美しい音楽教室。下は周到な設備の理科教室。

焼死者や事故死者の防止！

今年に入って、三か月間に当分署管内で連続して焼死者二名、交通事故による死者二名、計四名の死者が発生しました。このような事故は一寸した家族の注意や心がけで防止出来ます。村内から悲しい死者を出さないようみんなで注意しましょう。

▼事故防止

一、身体不自由者については火気の取り扱いに特に注意をすること。

一、寝たきり老人や子供の寝室は避難出来る部屋にすること。

一、農機具に使用する燃料や農作物に使用する農薬等は必要以上保管しないこと。

一、これから毎日乾燥した日が続き山火事が発生し易い時期となりました。山火事を出さないよう注意しましょう。

『焚火　このへんで　よいだろう　だろうが　山火事　発生のもと』

棚倉消防署鮫川分署



農業後継者の育成は現代の農村にとって最も重大な課題ですが、山村開発センターでは３月４日郡山市で農業経営を行っている精農青年遠藤利康さんを講師に招き講演会を開催しました。

標準小作料が改訂

鮫川村の標準小作料が昭和五十六年より次の通り改訂されましたのでお知らせします。

標準小作料表

農地の区分	小作料額	備考
田の部		
上田	28,000円	10a当収量 480kg
中田	23,000円	〃 420kg
下田	17,000円	〃 360kg
畑の部		
たばこ畑	22,000円	10a当収量 216kg
こんにゃく畑	17,000円	〃 2,000kg

鮫川村農業委員会







村有林の豪雪被害復旧作業は三班に別れて実施中です。上は蔵の草地内、中は青生野地内、下は強滝地内の作業現場です。

大事異動

村役場では四月一日付で次のとおり人事の異動がありました。

⊙異動

▽住民課長兼西山児童館長兼母子健康センター所長（住民課長兼母子健康センター所長）鈴木英亮▽社会教育課長兼歴史民俗資料館長（社会教育課長兼公民館副館長）関根武捷▽社会教育主事兼歴史民俗資料館係長（社会教育主事兼公民館主事）芳賀正訓▽経済課振興係（総務課管理係兼総務係）赤坂博男▽経済課振興係（選挙管理委員会書記兼総務課総務係兼議会書記）鈴木和則▽選挙管理委員会書記兼総務課総務係兼議会書記（経済課振興係）高坂修一▽総務課管理係兼総務係）須藤健▽住民課保健係（建設課水道係）芳賀亨▽建設課工務係（学校教育課付県派遣・実務研修）近藤保弘▽建設課水道係（工務係）増谷隆夫▽鮫川幼稚園（住民課保健係）窪木征子▽渡瀬保育所（鮫川幼稚園）遠藤サト子▽鮫川幼稚園（鮫川保育所）赤坂京子▽鮫川保育所（渡瀬保育所）鈴木恵美子▽学校教育課兼鮫川幼稚園（学校教育課）舟木利次▽渡瀬保育所（学校給食センター）佐藤ミツエ▽学校給食センター（渡瀬保育所）矢吹美智枝

⊙任命

社会教育指導員　小松毅

⊙嘱託員

建設課　本郷栄治
住民課　緑川リウ
住民課　田子澄江
畜産センター　野口長三
総務課　鈴木智子
西山児童館　関根洋子
鮫川幼稚園　藤田智枝子
公民館　斎藤政明
母子健康センター　近藤シゲ
母子健康センター　前田シツ

水道料金が改正されます

昭和五六年四月一日から、次のように水道料金が改正されましたのでお知らせします。

一、水道使用料（一か月につき）

種別	用途	料金	基本料金（一か月につき）	超過料金一立方メートルにつき
専用	一般用	水量料金	使用水量十立方メートルまで 七〇〇円	七〇円
専用	営業用	同	同二十立方メートルまで 一、四〇〇円	七〇円
専用	浴場営業用	同	同二百立方メートルまで 一四、〇〇〇円	一二〇円
共用	一般用	臨時用	同一立方メートルまで 二〇〇円	二〇〇円
共用	一般用	臨時用	一世帯につき使用水量十立方メートルまで 七〇〇円	七〇円

二、メーター使用料（一個一か月につき）

口径（ミリメートル）	一三	二〇	二五	三〇	四〇	五〇	七五
使用料（円）	一〇〇	一五〇	二〇〇	二五〇	三五〇	一、四〇〇	二、〇〇〇

有利な制度

保険料の前納

国民年金保険料（昭和五六年四月から五七年三月まで）を、四月末日までに納入すると、前納分として次のように割引かれ、大変お徳になります。

希望される方は、住民課福祉係に申し出下さい。

○定額年金

（普通）五四、〇〇〇円
（前納）五二、七〇〇円
（割引）一、三〇〇円

○附加年金

（普通）五八、八〇〇円（建設課）
（前納）五七、三八〇円
（割引）一、四二〇円（住民課）

軽自動車税

国民年金保険料（第一期分）

納期限　四月二五日